

# 総会議事録

1. 総会の種類 平成28年度第1回臨時総会（書面参加）
2. 招集年月日 平成28年7月14日
3. 開催日時 平成28年7月29日（金）午後1時00分
4. 開催場所 仙台市青葉区五橋一丁目4番30号  
東北遊技機商業協同組合会議室
5. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその方法  
理事の数 11名 内本人議場出席10名（組合員外1名）、書面参加1名  
監事の数 2名 内本人議場出席 2名
6. 組合員総数 73名
7. 出席組合員数 73名（内訳：本人出席12名、書面出席55名、欠席6名）
8. 出席理事の氏名  
高橋一則、林 義信、永山恵治、山内清司、伊藤樹里、堀内幸男、田中秀夫  
杉本信夫、大泉貴之、渡部 修（書面参加）、佐藤秀功（組合員外専務）
9. 出席監事の氏名 橋 明、柳 漢成
10. 議長の氏名 高橋一則
11. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名 高橋一則
12. 総会開催及び議長の選任  
定刻、事務局次長・堤友巳の司会により、林副理事長が開会を宣言し、続いて理事長が開会の挨拶を行う。  
次に、山内常務理事より出席組合員数の報告（組合員数73名に対し、本人出席12名、書面出席55名、欠席6名）があり、本臨時総会は法定数を満たし適法に成立する旨を告た。  
次に、司会者が議長選任方法を諮ったところ、司会者一任の会場同意により、司会者は議長に高橋一則氏を指名し満場一致をもって選任され、同氏はこれを承諾し、早速議長席に着き議案の審議に入る。
13. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果  
第1号議案 委員会設置規約の一部改正に関する件

議長、第1号議案を上程し、専務理事佐藤秀功氏より、今回「委員会設置規約」を一部改正することとした理由は、「選挙管理委員会」の設置の根拠については、これまで「役員選挙規程」に基づいているが、定款第51条に規定する「組合に設置する委員会」とすることにより、「選挙管理委員会」及び「選挙管理委員」の立場を明確にするとともに、「旅費規程」及び「役員の報酬並びに費用に関する規程」を適用し、「旅費」等の支給についても明確に規定するものであること。

改正点は、○委員会に「選挙管理委員会」を加えたこと。○「選挙管理委員会」の組織構成、任務を加えたこと。○「機械流通委員会」の主な業務内容の中の「実技検査員研修会に関すること。」を「実技講習会に関すること。」としたものであることの説明がなされた。

引き続き、議長より当該第1号議案については、中協法第11条に基づき、各組合員から事前に書面による意思表示を受けていることの説明がなされ、まず、出席組合員に対する採決を行った結果、12名満場一致の一部改正に賛成となり、次に、この結果と事前に提出を受けた「書面議決書」を集計した結果、一部改正に賛成（本人参加12票、書面参加55票）67票、反対0票、欠席6票と発表され、過半数以上の賛成により本議案は可決採決された。

## 第2号議案 欠員補欠選挙に関する件

議長、第2号議案を上程し、今回の役員補欠選挙は、新台部会・石原恵史理事の退任に伴うものであることの説明後、林選挙管理委員長から議長に対し「役員補欠選挙」に関しての報告書が提出された。これを受け、議長は今回の役員補欠選挙」に関して、次のとおり表明した。

只今、役員補欠選挙に関して、選挙管理委員長から報告を受けました。役員補欠選挙に関しては、平成28年6月24日に、理事補欠選挙1人、立候補期間平成28年6月29日から7月9日まで、選挙実施日平成28年7月29日（「臨時総会」開催日）として公告しましたが、補欠選挙の立候補者については、理事会推薦の新台部会・篠原剛氏1名のみでありましたので、定款第32条第4項の「立候補者の数が選挙すべき役員の数を超えないときは、投票を行わず、その者を当選人とする。」の規定により、新台部会・篠原剛氏を理事補欠選の当選人に決定します。

次に、議長より篠原剛氏に対し「理事を引き受けますか」の意思確認を行ったところ、篠原剛氏より「引き受けます。」の意思表示を受けた。

以上により、本件理事補欠選の当選人は篠原剛氏に決定した。

議長、これをもって本臨時総会の議事を全部終了したので、午後1時30分、閉会を宣す。

以上